

7. 平成21年度 価格妥結状況調査結果概要(12月取引分)

○調査客体及び回収状況

卸連加盟会社62社を対象に62社から回答(回収率 100%)

○調査概要

① 調査内容

ア. 全ての医療機関、薬局を対象に実施

イ. 21年12月1ヶ月間の取引高における妥結状況を薬価ベースで調査

$$\text{妥結率} = \frac{\text{価格が妥結したものの販売額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}{\text{販売総額(品目別販売本数} \times \text{薬価)}}$$

② 調査結果

ア. 医療機関・薬局区分別妥結状況

区分	妥結率
病院(総計)	67.2%
200床以上	61.4%
その他	87.3%
診療所	97.9%
(医療機関計)	(78.7%)
チェーン薬局(20店舗以上)	74.5%
その他の薬局	93.5%
(保険薬局計)	(89.6%)
総合計	84.2%

※その他の薬局には20店舗未満のチェーン薬局を含む。

イ. 医療機関設置主体別／取引卸別価格妥結状況：別添参照

(別紙)

医療機関設置主体別価格妥結状況

(対象：200床以上の医療機関)

(単位：%)

設 置 者	妥結率		
	H21. 6	H21. 9	H21. 12
病 院 (2,705)	54.9	60.2	61.4
1 国 (厚生労働省) (21)	99.8	100.0	100.0
2 国 (独法・国立病院機構) (137)	99.8	99.9	99.6
3 国 (国立大学法人) (42)	78.6	85.1	81.7
4 国 (独法・労働者健康福祉機構) (31)	20.0	12.6	15.0
5 国 (その他) (6)	90.0	100.0	100.0
6 都道府県 (150)	58.3	70.1	61.9
7 市町村 (291)	42.2	57.9	58.6
8 地方独立行政法人 (19)	39.5	57.9	68.2
9 日 赤 (69)	32.0	21.3	26.6
10 済生会 (50)	26.4	29.8	37.0
11 北海道社会事業協会 (6)	83.0	87.0	100.0
12 厚生連 (77)	17.8	10.7	8.5
13 全社連 (36)	74.8	77.7	85.5
14 厚生団 (7)	5.7	9.2	9.3
15 船員保険会 (3)	5.2	27.9	29.4
16 健保組合・その連合会 (4)	65.6	38.8	73.3
17 共済組合・その連合会 (36)	75.7	71.7	71.0
18 国民健康保険組合 (1)	4.6	56.9	46.5
19 公益法人 (187)	51.4	59.1	67.6
20 医療法人 (1,308)	80.1	83.6	85.5
21 学校法人 (77)	32.6	41.3	41.8
22 会 社 (21)	63.5	68.3	76.8
23 その他の法人 (84)	64.6	71.7	69.7
24 個 人 (42)	87.6	95.4	97.5

※卸の報告に基づいて作成したものであり、医療機関側では妥結済と整理しているケースも含まれている。

※各調査月に納入した医療用医薬品の総額と、そのうち価格が妥結している取引分との比率。

※薬価基準ベースの金額に換算。

8. 新薬創出・適応外薬解消等促進加算について

- ・革新的な新薬の創出や適応外薬の開発等を目的に、後発品のない新薬で値引率の小さいものに一定率までの加算を行うもの。

※これにより、実質的に薬価を維持

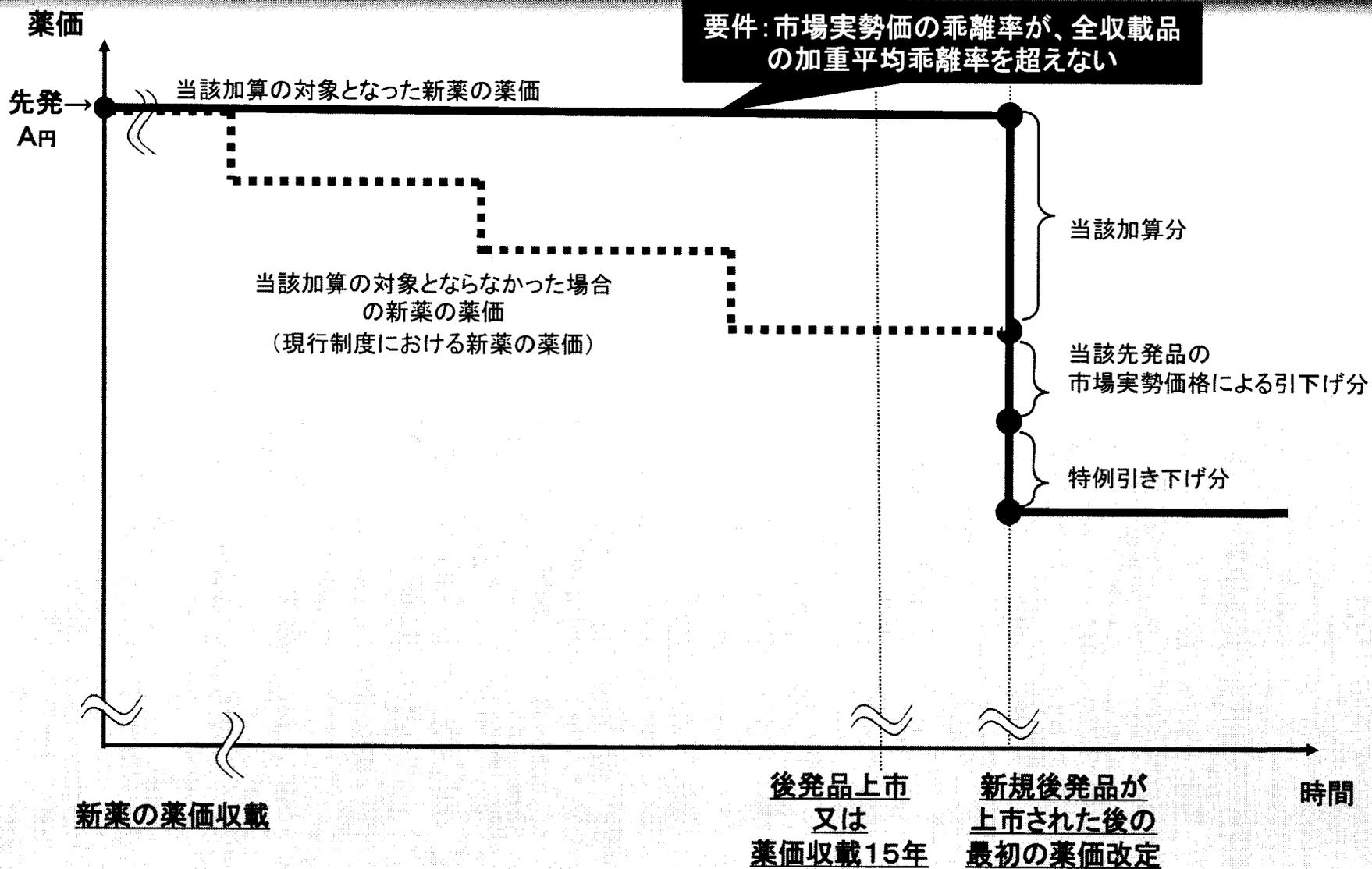
- ・加算の条件としては、厚生労働省が開発要請^(※)する適応外薬の開発等を実行すること。

※「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」における検討結果を踏まえて行う

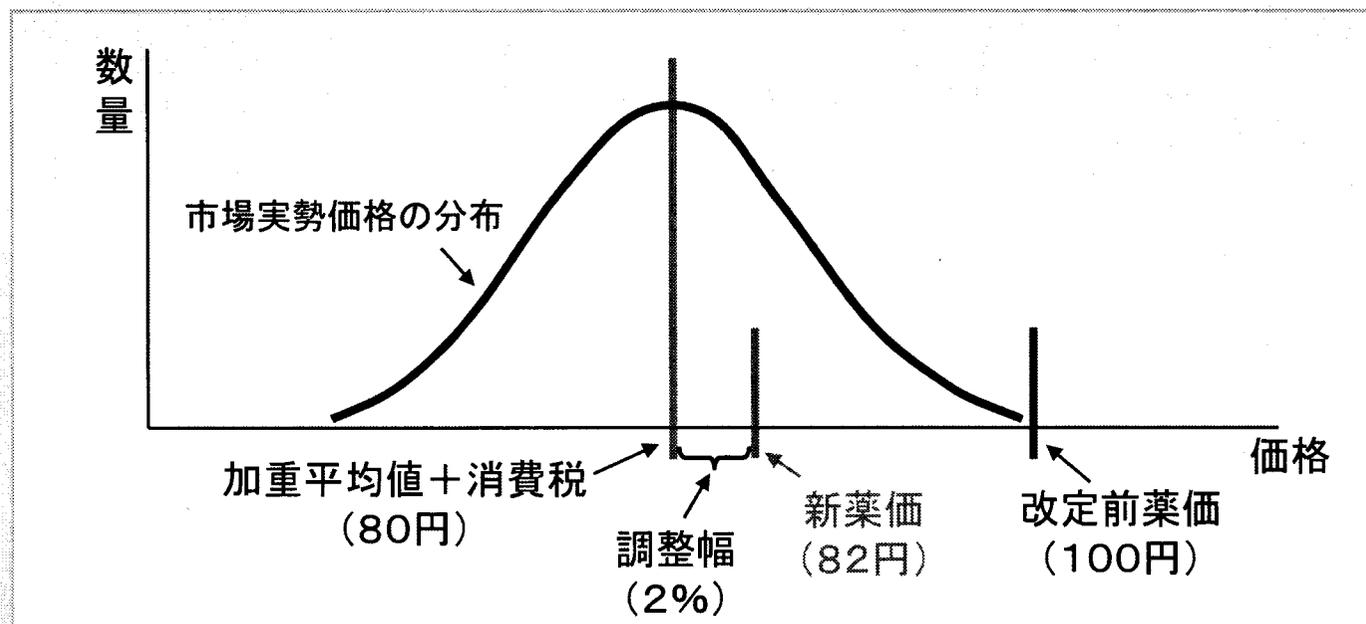
- ・後発品が上市された後は、薬価からそれまでの加算分を一括して引き下げる。

- ・本加算は製薬業界が強く要望していた薬価維持特例に相当するもの。

新薬創出・適応外薬解消等促進加算の対象となる **新薬の薬価算定** の例



既収載医薬品の薬価算定方式



卸の医療機関・薬局に対する販売価格の加重平均値(税抜きの世界実勢価格)に消費税を加え、更に薬剤流通の安定のための調整幅(改定前薬価の2%)を加えた額を新薬価とする。

$$\text{新薬価} = \left[\text{医療機関・薬局への販売価格の加重平均値(税抜の世界実勢価格)} \right] \times \frac{1 + \text{消費税率}}{\text{(地方消費税分含む)}} + \text{調整幅}$$